

公式試合における審判実施要領

■心構え

- (1) 公正・公平であること。
- (2) 競技規則の正しい知識と意図の理解に則りケースごと判断を下す。
- (3) 疑わしきは罰せず。疑わしきはディフェンス有利に。
- (4) 毅然かつ謙虚（悪しきは見過ごさない勇気と、自身の誤りは素直に認め訂正する勇気を）

■試合進行順序に応じた具体的な実施要領

I 試合前

- (1) 次の試合にあたる審判員は、合同練習開始前にはコートに来て、ネットなど用具およびベンチ位置など設備チェックやコート、特に床のトゲ・ささくれや支柱穴やフタ、アンテナ下端等に針金の飛び出しなどの危険がないか、決して競員委員任せにすることなく、大会運営スタッフの一員として毎試合毎試合、直前の安全点検を行う。
- (2) 試合のチームに関係ない物（前試合チームのボール籠など）は競技エリア外に出す。
- (3) 通常は、前の試合の記録が完了（主審がサイン）し、競技役員の許可が出たのち、次の試合にあたるチームは、コートへの立ち入りを許可され、合同練習を行うことができる。合同練習（通常5分間だが大会によって変わる）の開始宣言は、両チーム監督に確実に伝えること。
- (4) 合同練習について競技委員からの指示（大会の代表者会議などで周知される）でパス程度（アタック禁止）とされた場合には、それに従う。また特に禁止指示がない場合でも、隣のコートで試合をしている場合は、試合中のコートにボールが入らないよう工夫（球拾いを配置する等）安全に配慮する。隣の試合に支障を来たと競技役員が判断した場合は、練習を制限することもある。
- (5) ラインジャッジ、点示係など補助員が集合しているかなど、開始に支障がないか確認する
- (6) ベンチの持ち物
 - ① 試合に不必要なものを持ち込むことは原則禁止とする。判断に迷う場合は、競技役員に確認
 - ② うちわの持ち込みは可とするが、ラリー中の使用は禁止する
 - ③ 飲料は専用ボトル（ストローの付いたものや、蓋のできる吸い口のある容器）が望ましい。チームは床を濡らさないよう十分に配慮すること。なお飲み物で床を濡らした際のモップ使用は厳禁とする（コート内で使用するモップを濡らしてしまうとモップが機能しなくなるため）

Ⅱ プロトコール (トス～試合開始) 《p.113 付録(4)》

(1)登録（構成メンバー票などで提出）された選手・ベンチスタッフ以外は、競技エリアに入ってはならない。またチームの競技者は、全員ユニフォーム姿になるよう促す。

(2)監督・コーチ・マネージャーは統一された服装（半ズボンは不可。なおジャケット・ネクタイ着用者は個別で可）を着用し、ワッペンを左胸に付けていること。選手のユニフォームは統一されたものであること、またハチマキは全員が同じ物を付け、付けていない選手が居れば全員外す。

《試合設定時刻 11分前》

(3)両チームキャプテンをトスのため記録席前に招く。主審は短く吹笛し、胸のキャプテンマーク位置に手指を当てて、チームキャプテンを呼んでいることを示す。副審は記録の記載内容をコントロールし確認できる位置（記録席横）でトスに立ち合い、主審は記録席に対面して立つ。

(4)チームキャプテンは、幅2cm長さ8cmキャプテンマークを付けなければならない。

(5)公式記録用紙（右端）の構成メンバーに相違ないことを確認したうえで、メンバー表下段にチームキャプテンと監督のサインを得る。監督サインはプロトコールより前に得ても構わない。構成メンバー表のキャプテンの番号には、必ず○印を付けること。

《試合設定時刻 10分前》

(6)公式練習は、通常両チーム別々に3分間ずつ行われる。合同の場合は6分間行う。

(7)公式練習（チームが別々に行う場合）の開始は、主審の吹笛により、先にサーブ権があるチームがネットを使って始める、その3分後に副審の吹笛でチームの交替を合図し、6分後<試合開始4分前>に主審の吹笛で公式練習の終了を知らせる。その後、選手は一旦ベンチにさがる。

(8)公式練習はコートを使用しているチームに優先権がある。優先権のないチームは、フリーゾーン内の空いている場所で練習しても良いが、この時選手はコート内に足を踏み入れてはならない。体育館によっては、フリーゾーンが十分に確保できない場合がある（小学校の体育館等）。優先権のあるチームの邪魔にならないよう十分に配慮すること。なおベンチの後方はフリーゾーンではない《p.15 第1図》ので、使用できない。公式練習中、隣のコートにボールが行かないよう、必要により審判補助員に手伝わせても良い。

(9)公式練習中に副審は競技委員に提出された登録メンバー表と実際コートに居る選手、記録員は記録用紙右端のメンバー表と実際コートに居る選手に相違ないか、各々に照合確認する。また、選手のユニフォームもチェックする。アンダーシャツが露出するような重ね着は原則禁止とするが、季節・気候に応じて競技委員長が認めた場合や、大会要項に記載がある場合には、その限りではない。

(10)公式練習中に主審・副審は審判補助員を集めミーティング（以下注意事項の例示）する。

- 線審は判定後に必ずアイコンタクトをとるよう指示する。サーバーが近づいたら受け持ちラインの延長線上を後ろにさがってサーバーの視界に入らないよう注意を与える。
- 点示員は点数版前に立たない、主審のポイントの手が上がったのを確認して点数を入れること、チーム名の左右は試合を通じて固定、副審から点数の訂正指示が出る場合があることを伝える。
- 記録は、書き終わったら顔を上げるよう指導し、下を向いて書いている間はサービス許可できないことを認識させる。サーブ順が合っていればうなずくなども申し合せておく。
- 副審は、合図して欲しいケースとその合図の仕方など。また「間違ったサーバーに打たせない」ことの徹底、サーブ順確認で記録とのアイコンタクトを遮らない位置取りをお願いする。

《試合設定時刻 3分前》

(11)全選手をエンドラインに沿って整列させる。主審の吹笛で選手はネット付近で握手する。選手は一旦それぞれのベンチにさがる。

《試合設定時刻 1分30秒前》

(12)主審の吹笛でスターティングメンバーをコート内に入れ、アタックライン中央からエンドラインに向かってサーブ順に並ばせ、記録席の方を向かせる。副審と記録員は左右どちらのチームから確認するかを合わせて、副審と記録員それぞれに、副審はスターティングラインナップシートと、記録員は記録用紙に記入したサーバー順と、実際に並んでいる選手のサービス順の確認を行う。

チームキャプテン（キャプテンマークの付いた者）がコートに入っていない場合、副審は監督にコート上の選手のゲームキャプテンを指名させ、主審・副審が確認できるよう片手を上げさせる。

(13)副審は、片方のチームが正しいサーブ順に並んでいると確認したら、記録の確認を待ってそのチームの整列を解く。反対側のチームも同様に、並び順が正しいと確認したら整列を解く。

※ラインナップシート提出後の訂正は認められないが、(12)の整列状態で、選手を替えたい場合は、両方のチームのサーブ順確認後に、監督のハンドシグナルを以て選手交代の要求を受付ける。

(14)副審は最初のサーバーにボールを送り、試合開始が可能な状態か（記録・点示・ベンチなど）確認した後、記録員両手を挙げ⇒副審両手挙げ、主審にゲーム開始OKを合図する。

《試合設定時刻》

(15)主審は最初のサーバーのサービス許可を吹笛する。

Ⅲ ベンチコントロール

(1)監督は記録席に一番近い席に座る。監督不在のとき、他のスタッフには監督席を空けて座らせる。監督不在時ゲームキャプテンの要求を主審が確認した時、コーチに監督の役割を代行させることができる。なお監督が不在の時のみ、タイムアウトや選手交代の要求は、ゲームキャプテンが行う。

- (2)ボールかご、飲み物、モップ等は、通常ウォームアップエリア（無い場合はベンチ延長線の壁際）に置くが、隣のコートを含めプレーの障害にならなければ、ベンチの後ろに置く場合もある（競技役員の指示に従う）なおボールかごはチェンジコートの際、自コート側に移動させること。
- (3)監督はラリー中ベンチに座っていなければならない《p.91 第4条5》。ガッツポーズなど、偶発的に瞬間立ち上がることは構わないが、鼓舞するパフォーマンスのみで立ち上がることは認められない。監督は選手に指示を与えるために、アウトオブプレー中に立ち上がることが認められている。
- (4)競技参加者はフェアプレーの精神で敬意を示し、礼儀正しく行動しなければならない《p.60 20.2.1》ベンチスタッフが、判定に対して執拗に抗議するなど、フェアプレー精神に反する態度をとった場合、警告が与えられ、繰り返した場合は、ペナルティが科せられる。
ふんぞり返る、首掛けタオル、ガムを噛むなど、子供達の育成者に相応しくない行動には注意を与える。
- (5)タイムアウト時にはボールを使つての練習はできないが、フリーゾーンでのアップは認められる。セット間にはフリーゾーン内でボールを使つての練習は可能である。ただし、隣のコートにボールが入らないよう配慮すること。（会場によっては制限することもあるので、大会毎の指示に従う）
- (6)テクニカルタイムアウトは副審の吹笛から 30 秒間。小学生競技では、一般競技のテクニカルタイムアウトとは全く趣旨が違ふことを理解し、ベンチスタッフ（大人）は『子供たちの健康・安全を管理し観察する時間』と理解し、その趣旨のもとで取られている行動なのかどうか、審判員は、表面的な行為にこだわりすぎることなく、本趣旨でベンチをコントロールすべきである。
- (7)5月～10月の大会において「テクニカルタイムアウト」は給水を目的とすると定められており《p.92 付則1》審判員は選手の給水を促し、給水行為を阻害しているスタッフ等の行為は抑制する。

IV 試合中（反則の判定、小学生特別ルールなど）

- (1)全てのボールへの接触（第1打に限らず）において、身体の2箇所以上に連続して接触したとしても、それが1つの動作中に生じたものであれば、ダブルコンタクトの反則は適用されない。
《p.89 冒頭分の5行目》
- (2)ラリー中明確にボールをヒットしない、またはつかんで投げる行為はキャッチの反則となる。
反則の基準がばらつかない様一定に保てるよう、普段から他の試合などを見て目を馴らしておく。
見る角度によって見え方が異なることを理解し、特に自分に向かってくるような時は、見る角度を変えて見易い位置取りをするなど、工夫をすること。
- (3)ネットへの接触は、ボールをプレーする動作中に起きたものが反則となる。ブロックの着地後に振り返る動作中の接触は反則とならない。ボールと関係ない場所で起きた接触も反則ではない。

- (4) ネットの下からの相手コートへの侵入の判定は、「足」は足首より先「手」は手首より先を基準に判定する。
- (5) 相手のサービスされたボールをブロックすること、および相手のサービスされたボールがネット上端より完全に高い位置にあるとき、アタックヒットすることは反則である。
- (6) サービス許可の吹笛は、両チームがプレーする準備ができ、サーバーがサービスゾーンでボールを保持していることを確認した後に行う。ただしチームの監督が指示を与えているためにサーバーが立ち止まっている場合は、サービスゾーンに行くよう促し、他の選手の場合は特に待つことなくサービス許可を行う。靴ひもがほどけ結び直している場合にも待つことは遅延となる（もし主審に対し結ぶ時間を要求をした場合は、チームに遅延警告が出されることになる）ため、通常のタイミングでサービス許可するよう努める。サーバーがサービスゾーンに行かない場合やボールがサーバーに送られない場合には急ぐよう促すが、注意しても繰り返す場合は遅延の罰則対象となる。
- (7) ディレイインサービス（許可の吹笛後8秒以内にボールをヒットしなかった場合の反則）については、明らかに8秒以上経過していると確信した場合に反則とすること。
サーバーのフットフォルトはラインジャッジとよく連携して、明らかな事実を確認すること。
- (8) ポジショナルフォールト（アウトオブポジション）はサーバー以外の選手の足が、サービスヒットの瞬間にコートから外または相手コートに踏み出している場合、間違ったサーバーがサービスを実行した場合に適用される。
- (9) 競技者がサーブのコースを隠すスクリーンの反則は、意図的かどうかではなく事実としてスクリーンが形成されたかどうかが判定の基準。スクリーンが形成されたとみなした時、当該チームのゲームキャプテンを呼び、指導する。その際該当する選手の番号や位置を明確に伝えスクリーンにならないよう離れるように一旦は指導する。その後繰り返し行った場合に、反則を適用すること。
- (10) 主審は「間違ったサーバーに打たせない」ために、サービス許可吹笛前にサーバーが正しいことを記録員とアイコンタクト（サーバーが正しければ、記録員はうなずいて「OK」の合図を送る）をとる。副審は主審と記録員とのアイコンタクト中、遮らないように横にずれて位置する。
- (11) サービス順間違いの疑いがある場合、副審は片手を挙げて主審のサービス許可を制し記録を確認し、チームに間違っていることを伝え、正しく直させてから主審にサービス許可を促す。ただし主審がこの制止に気づかずサービスを許可した場合、副審は吹笛してでもサービスを制止して良い。**もし**誤ったサーバーが打ってしまった場合は、チームのポジショナルフォールトの反則となる。
- (12) チームがサービス順に疑いがあり、正しいサーバーをゲームキャプテンが訊ねてきたときは、正しいサーバーの番号を伝えることができる。なお、正しいサーバーの番号を訊ねてこない場合でも「サーブ順が間違っている」ことは積極的にチームに伝える。

(13) 間違ったサーバーがサービスを打ってしまった場合の措置 《p.34 7.7》

副審はまず吹笛し、記録用紙などで反則を確認できていない段階ならば片手を上げてゲームの中断を行い、反則を確認できた段階でHS 《p.77 ⑭》を出し、誤った選手を手のひらで指す。

①相手チームに1点と次のサービス権が与えられる。

②間違ったチームの次のサーブ順は正しく直される。(ゲームキャプテンに次は何番か伝える)

③記録員(副審)はサーブ順誤りの発生した時点特定し、間違ったサーバーの間に得たそのチームの得点はすべて取り消される。なおその間に行われたタイムアウト、選手交代、相手チームの得点は有効である。※反則発生の時点特定できない場合には、反則を犯したチームの得点の取り消しはなく、相手チームに1点と次のサービス権が与えられるのみで措置完了とする。

(14)選手交代要求は、監督のハンドシグナルは必要なく、交替選手がアタックラインの延長線をまたぐことで要求が成立する「クイックサブスティチューション」にて行う。審判員は選手が勘違いして行動しているケースで吹笛しないよう、また拒否すべき遅れたタイミングなのか否か(特にサービス許可の吹笛後)など、冷静に判断し、チームの意になるべく沿うよう適切に対応すること。

(15)隣のコートボールが侵入した場合は、選手の怪我の防止を第一優先と考えるが、それ以外のケースでむやみにノーカウントとせず、ボールの侵入によるプレーへの影響の有無により判断する。ノーカウントの宣言は主審のみ、副審は片手を挙げながら大きく吹笛しラリーを止めるのみ。

(16)第3セットのコートチェンジ(8点目)や、テクニカルタイムアウト(11点目)に気づかずゲームを続けてしまった場合には、両チーム無罰で気づいた時点でコートチェンジやテクニカルタイムアウトを取れば良い。その際、それまでの両チームの得点は有効である。

(17)ラリー中に選手が倒れて動けないような場合は、片手を上げて吹笛し、即座にゲームを止め(このとき「ラリーが完了=得点が入った吹笛」後なのか、「ラリーの中断=ノーカウント」なのかを明確にしておく)副審に負傷者の状態を確認させる。状況に応じてベンチスタッフのコート内への立ち入り(状態確認や搬出など)を認めるが、主審はむやみに審判台を降りず、全体を見渡しコントロールする。回復のためのタイムアウトは、治療できる状況にしてから副審が宣言し計時する。

(18)床やボールに血液が付着している場合は、感染予防の処置を優先させること。特にボールは消毒液を使って血液をふき取るなど適切に処理する。

(19)選手の軽度の不法な行為に対するチームへの制裁は4段階(一般より1段階多い)

段階① 両チームのゲームキャプテンを呼び教育的指導を行う 《小学生独自適用:指導》

段階② 当該チームのゲームキャプテンを通じ口頭で警告 《ステージ1》

段階③ 当該チームに対し警告(イエローカード) 《ステージ2》

段階④ 当該選手に対しペナルティを与える(レッドカード) 《ペナルティ》

*制裁の対象が大人の場合は、一般と同様(上記①が無い)に取り扱う。

(20)主審がゲームキャプテンを呼んだときは、副審も必ず主審のもとに行き、その結果記録すべき内容であったかどうか記録員に伝え、必要ならば「制裁」欄への記入を副審が指示する。

(21)ベンチスタッフや応援団（大人）の不法な行為に対する、注意・警告・罰則は、必ずしもゲームキャプテンを通じずとも、状況や伝える内容によっては、副審が監督に直接伝え指導等行う。

(22)試合中に許し難い暴力行為を認めた場合には、即失格とし、大会本部に連絡すること。

※試合中でなくても、暴力に類する行為については、大会本部に通報すること。

V 試合終了後

(1) 記録用紙に両チームキャプテンのサインを受ける（記録の承認、審判員への感謝と抗議無い旨）
監督は主審・副審にフェアプレーの精神で「握手」を交わす。

(2) 試合終了後は、直ちにベンチを空けるよう（次の試合のチームに譲るよう）促す。

(3) 終了した試合の審判員は、次の試合の審判補助員にあたるチーム（たいてい敗者チーム）に、何分後に集まるのかなど指示を与えておくと、次の試合が遅滞なく始められる。

VI その他

・線審は、セット間は座って休ませ、状況に応じて水分補給をさせること。試合を通じて同じ人が行うことが望ましいが、セットごと交代する場合は主審に申し出ると共に、ミーティングで主審から受けた指示を線審同士で引き継がせること。

・得点掲示板のチーム名の表示は、試合を通じて左右固定とし、セットごとに左右を交換しない。

・鳴り物を使つての応援は禁止とする。メガホンは、声を大きくするために使用することは構わないが、手すり等を叩いて音を出す等鳴り物としての使用は禁止する。

・フラッシュ撮影はプレーの妨げとなるので、止めさせる。審判から直接注意して構わない。

・チームのボールを使ったアップはアリーナなど指定された場所で行い、禁止されている廊下や玄関ホールなど（通常は禁止されている）でのボール使用は見つけた大人がその場で注意する。

◇公認審判員について

公認審判員の資格を取得しようとする者は、所属地区の審判委員長を通じて審査会受講を申し込む。公認審判員の服装は、日本協会公認審判服が望ましい。審判資格保有者は審判服を着用（できれば上は白またはグレー、下は紺のスラックスまたはそれに類するもの）できない場合でも、必ずワッペンを着用する。また、公認審判員としての活動があった場合は、活動報告書に大会審判委員長の印を受け、各所属協会の審判委員長宛て提出する。